

令和4年12月20日

新型コロナウイルス陽性者の発生について【第1報】

令和4年12月19日（月）に、一つの病棟において入院患者様6名、職員5名の新型コロナウイルス感染症の陽性が判明しました。

現在、ゾーニングをし、感染区域と清潔区域を明確にしております。

今後の対応につきましては、保健所の指導のもと当該病棟の職員および入院患者様の検査を進め、検査の結果を踏まえながら、万全を期して参ります。

皆様が安心安全に診療を受けて頂けるよう、より一層の感染予防対策を講じ、職員一同最大限努力して参りますので、何卒、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

これらを受け、当院では更なる感染予防対策として、以下のとおり対応いたします。

【今後の診療体制】

1. 外来診療について

外来診療は通常どおり行います。

※電話再診による処方せんの発行を推奨します。

2. 入院診療について

一部の病棟について、感染防止の観点から入院および退院を制限いたします。

3. 救急診療について

救急診療は通常どおり行いますが、一部受け入れの制限をさせていただく場合がございます。

4. 手術について

通常どおり行います。

今後も新しい事実が判明し次第、速やかに情報提供して参ります。

公立藤田総合病院
院長 近藤祐一郎